

富士山世界文化遺産

「観光の山」から脱皮を



国連教育科学文化機関（ユネスコ）の諮問機関の国際記念物遺跡会議（イコモス）はこのほど、富士山の世界文化遺産登録を勧告した。勧告の意義や今後の課題などについて、1992年からNPOで富士山の世界遺産登録に向け環境保全活動に取り組んでいる都留文科大の渡辺豊博教授（62・富士山学）に聞いた。

わたなべ・とよひろ
1950年、秋田市出身。東京農工大農学部卒業後、静岡県庁で農業基盤整備事業など担当。2008年、都留文科大教授に就任し、市民活動論や富士山の環境保全策などを教える。一方で、NPO法人クラウドワークス三島、富士山エコネット、富士山測候所を活用する会などの事務局長も務める。主な著書は『清流の街がよみがえった』（中央出版）。

ないことも必要。静岡側の富士山スカイラインも同じだ。
―登録後の規制強化の見通しは。
これ以上手を付けたくないという覚悟の証しが世界文化遺産登録だ。例えば山小屋の改修にしても文化庁の許可がなければできなくなる。また建築物の高さ制限や、観光船の燃料にガソリンを使わないなどは既に世界で常識だ。規制は相当厳しくなるだろう。
―登山者の受け入れと環境保全を両立する方策は。
富士山の魅力をより知ってもらうため外国人観光客向けのガイド増員を図るべきだ。一方、保全策では例

―勧告の感想は。
富士講を中心にした信仰の拠点だけでなく、芸術面でも普遍的価値があると評価を受けたことは、日本人として誇るべきことだ。ただ2016年2月1日まで（登山道の対策や開発抑制など）登山道の保全状況報告を求められたことは、これまで国内の世界遺産（16件）の勧告で聞いたことがない。（昨年1月に国や山梨、静岡両県などがまとめた）包括的保存管理計画の根本的な見直しを迫られたことを意味し、3年で解決できる問題ではない。「本当にできるのか」と試されているようだ。
―富士山の現状は。
富士山のレンジャー（自然監視官）は4人だが、私

か賄えないだろう。環境保全や登山者の安全管理などきめ細かい対策も講じるなら、1〜2万円程度の設定も考えるべきだ。
―富士スバルラインを利用した登山者も多いが。1964年のスバルライン開通は富士山を一気に観光の山に変えてしまった。今回、イコモスから富士山を信仰の山として認められたわけだから（吉田口の）、起点となる北口本宮富士浅間神社で登山祈願後、ゆつくと山頂を目指す富士講当時のような富士登山を復活すべきではないか。そのために道路は廃止して、跡地に木を植え、もう五合目まで（車で）登らせ

「入山料一人1〜2万円」 環境保全が試金石に

けに今の富士山は世界最悪の無秩序で危険な山だと思ふ。一日最大2万人が登るのに、（山頂や登山道の途中に）病院がないのは世界から見ても異常だ。また年間30万人も登れば富士山に掛かる負荷が大きい。傷だらけの状態だ。これまで行政側は対策を何も打ち出していない。92年に私が世界遺産登録活動に乗り出したのは、世界遺産という重荷を背負うことで際限のない開発に歯止めを掛け、環境保全策が進められると考えたからだ。清掃活動や山頂へのパイオトイレ設置などが進む、今では登山者が残すごみが格段に減ったのは大きな成果だ。ただたばこの吸い殻など小さなごみは相

料金徴収すれば、その分管理責任を問われる。万一登山道で崩落事故が起きれば、管理者に賠償義務が生じるだろう。世界の国立公園は国が一元管理しているが、現在の富士山は国や地元自治体の山梨、静岡両県なのか、管理者が不明確なことも問題になる。あいまいなまま入山料の議論をすべきではない。仮に入山料を導入した場合、一人当たり数百円程度なら管理事務所スタッフの人員費し

入山料検討

山梨・静岡両県

登山客対策をめぐっては、5合目まで通じる有料道路「富士スバルライン」の今夏のマイカー規制を昨夏

ように県内の区域では県が中心になって市町村と相談しながら具体的な対応を検討したい」と述べた。
イコモスから「登録」が望ましいと勧告された遺産のほとんどがユネスコ世界遺産委員会に登録が決まっているため、富士山も登録される見通し。登録の可否はカンボジア・プノンペンで6月17日から27日に開催される同委員会で決まる。

解説 開発拡大「脅威」

イコモス勧告

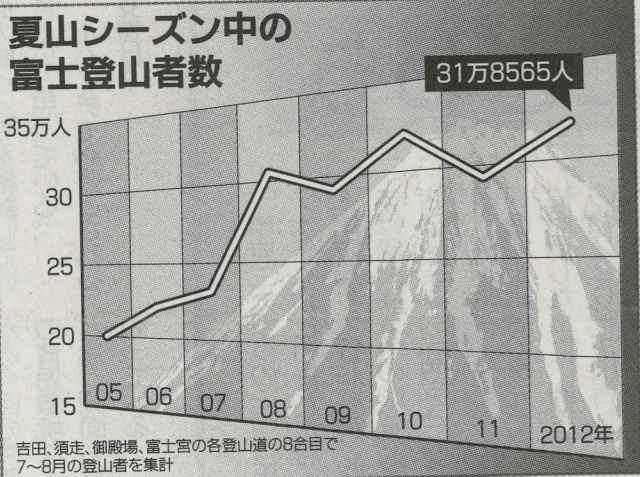
イコモスの勧告では、富士山について、登録基準の一つである「顕著な普遍的な価値」として、国が富士講など「信仰の対象」と、江戸時代の浮世絵の題材になった「芸術の源泉」を挙げ「名山としての景観」を有すると訴えた点について「疑いなく日本の国家的象徴であるが、その影響は日本をはるかに越えて及んでおり、今や国家的意義を大幅に越えている」と高く評価。一方で、25ある構成資産のうち「富士山から」45キロ離れ、山の一部として考慮し得ない」として、三保松原（静岡市）の除外を求め

たほか、富士五湖周辺などで開発が拡大していることを「脅威」と表現。夏山シーズン（7月1日から8月31日）の登山者数はこの5年間で、山梨、静岡の両県

合わせ30万人前後で推移しており（登山者の増加は）斜面の流出などの問題を引き起こしているように見える」とも指摘し、開発抑制と来訪者対策の必要性を強調した。2016年までにユネスコに対し、保全状況をまとめた報告書を提出するよう求めた。

山梨新報

2013年(平成25年) 発行所 ©山梨新報社
第2759号 〒400-0864甲府市湯田二丁目9-8 (UTY 会館内)
5月10日 ☎055-237-8121 ㊟055-237-8142
(毎週金曜日発行) 振替口座00400-1-5072
年間購読料 4,800円



夏山シーズン中の富士登山者数
吉田、須走、御殿場、富士宮の各登山道の8合目で7〜8月の登山者を集計